

袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略

未来をひらく袖ヶ浦創生プラン



平成28年2月

袖ヶ浦市

目 次

I. まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像.....	2
1. 概要.....	2
II. 地方創生における基本目標.....	4
1. 国の方針.....	4
2. 人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向性.....	4
3. 袖ヶ浦市の現状や課題.....	5
4. 本市の基本目標.....	15
III. 具体的施策.....	16
1. 施策の構成.....	16
2. 施策体系.....	17
3. 施策内容.....	18

参考 まち・ひと・しごと創生法（抄）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 （略）

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、概ね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 （略）

まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像

1. 概要

(1) 策定の意義

国では人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して、平成 26 年 9 月にまち・ひと・しごと創生本部を設立した。若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止めや地域の特性に即した地域課題の解決により魅力あふれる地方の創生を目指すこととしている。

本市においても、自ら客観的な分析に基づいてその課題を把握し、将来懸念される人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続的に発展していくために、袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下：総合戦略）を策定するものである。

(2) 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、人口ビジョンにおいて提示する本市の将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定により、本市における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組むため、今後の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。

(3) 対象期間

総合戦略の対象期間は、2015 年（平成 27 年）度から 2019 年（平成 31 年）度までの 5 か年とする。

(4) 総合計画との関係性

本市の最上位計画として、2010 年（平成 22 年）度から 2019 年（平成 31 年）度までの 10 年間を計画期間とする「袖ヶ浦市総合計画」がある。総合戦略は、これまで進めてきた総合計画を踏まえたうえで、さらに人口減少対策・地方創生に資する特定の施策を位置づけ、相互に連携して推進するものである。

(5) 国の総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策 5 原則等を踏まえ、本市における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。

●「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋

1「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1)人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生
 - ①東京一極集中を是正する。
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2)まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1)自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2)将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3)地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4)直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5)結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(6)総合戦略の推進体制

総合戦略の推進に当たっては、市長を本部長とし、各部長級を構成員とする「袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」において、全庁的な体制で地方創生の取組を推進していく。

また、市民や産業界、行政機関などで構成する袖ヶ浦市総合開発審議会において、取組状況を検証し、必要な改善を図りながら進めていく。

．地方創生における基本目標

1．国の方針

国の総合戦略では、4つの「基本目標」が掲げられており、この基本目標の達成に向けて政策を推進していくこととしている。

国が掲げる4つの基本目標

- 基本目標1 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標2 地方への新しい人の流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2．人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向性

袖ケ浦市人口ビジョンでは、本市の現状や課題、国が示す長期ビジョン等を踏まえ、袖ケ浦市が今後の人口問題に対応していくための今後の取組みについて、目指すべき将来の方向性として3点を掲げている。

本市の目指すべき将来の方向性

- 結婚・出産・子育てに関する市民の希望の実現
- 産業の持続的な発展と安定的な雇用の場の確保
- 地域資源を活用した交流人口の拡大と、それに基づく移住・定住の促進

3．袖ヶ浦市の現状や課題

本市の現状や市を取り巻く社会情勢を踏まえ、総合戦略策定に際して実施した各種アンケート結果や本市で進められている各種計画等から、国が示す基本目標ごとに本市の現状や課題等を整理する。

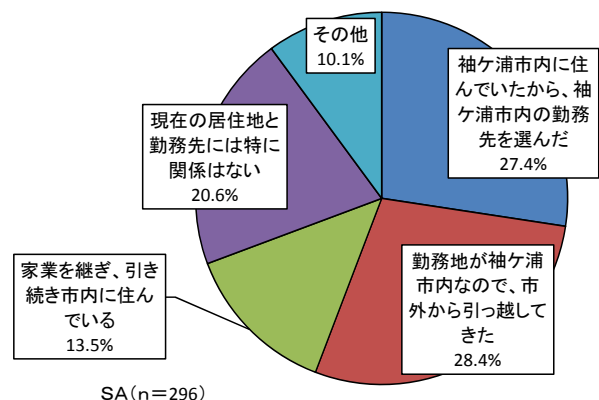
(1) 国の基本目標 1 「地方における安定した雇用を創出する」

■工業の動向

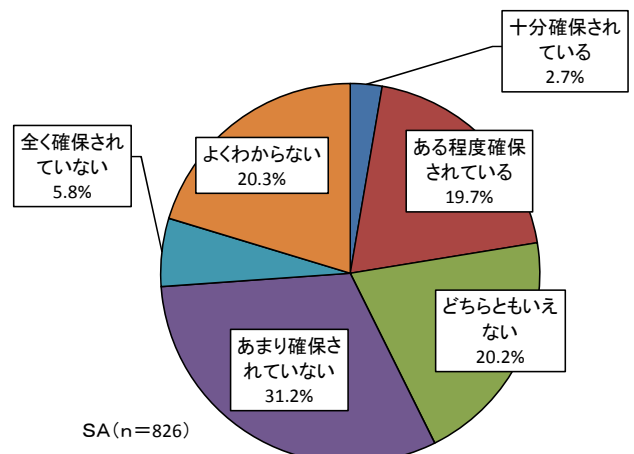
本市に立地する臨海コンビナートは、石油・化学部門が圧倒的なシェアを占め、日本を代表する京葉工業地帯の一翼を担うとともに、市の産業の根幹を支え、雇用、税収面でも多大な役割を果たしている。また、内陸部の袖ヶ浦椎の森工業団地には、現在 12 社が立地しており、多くの市民の働く場となっている。現在、県と共同で整備を進めている袖ヶ浦椎の森工業団地（2 期）は、2017 年（平成 29 年）度に分譲開始を予定しており、新たな企業立地と雇用創出が期待されている。

2014 年度に策定した「産業振興ビジョン」においても、工業は本市産業の先導役として位置づけられており、各種規制緩和や助成制度の充実、ネットワークの構築などによる側面的支援を継続することで、立地企業が事業活動しやすい環境を整備することとしている。市内産業の長期的な振興・発展なくして、安定的な雇用創出は実現しないため、立地する企業が地域に根ざし、本市の産業を先導していけるような側面的な支援の継続が求められている。

図表 1 現在の居住地と就業先の関係（市民）



図表 2 雇用の場に対する評価（市民）

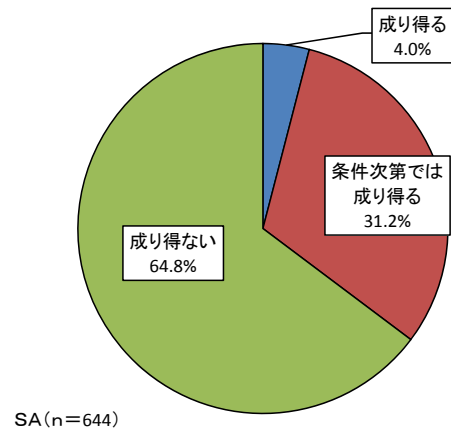


一方で、本市内の雇用の場については、「確保されている」とする回答は 22.4%にとどまり、「確保されていない（37.0%）」を、大きく下回るなど、必ずしも雇用マッチングが十分に成立しているとは言えない状況にある。

図表 3 農業が将来の職業選択になるか(高校生)

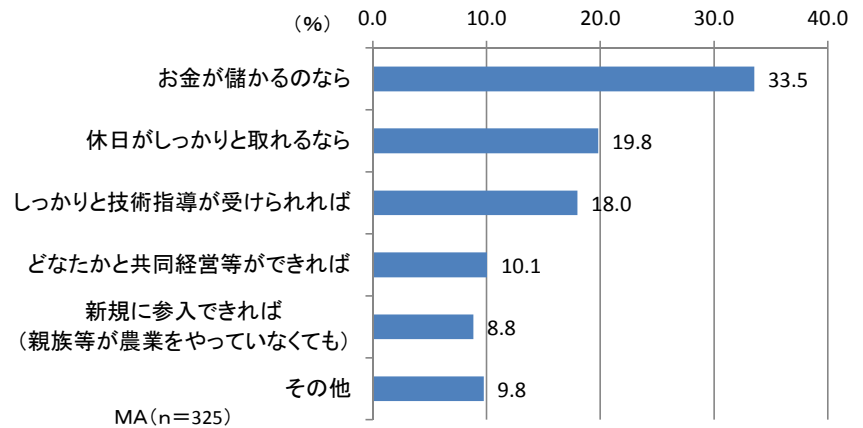
■ 農業における雇用動向

本市の農業は、工業と並んで基盤産業といえるが、高校生アンケートの「農業が将来の職業選択のひとつになるか」という質問に対しては、「成り得る」が4.0%、「条件次第では成り得る」が31.2%となっており、若者世代には一定の就農意欲があることがわかる。



条件次第とした回答に関して「職業と成り得る理由」をみると、「お金が儲かるのなら」が33.5%と最も多く、農業の収益性に対する不安が、新規就農に際しての大きな壁になっていることがうかがえる。

図表 4 職業と成り得る理由(高校生)



「産業振興ビジョン」においては、本市の農業は肥沃な大地と温暖な気候などの恵まれた自然環境と大消費地との隣接性などの強みがある一方で、後継者となる担い手の確保や耕作放棄地対策のほか、農畜産物のブランド化や6次産業化、観光農業（グリーンツーリズム）などの取組みにより、収益性を高め、「稼げる農業への転換」を必要としている。

先般合意に至った環太平洋経済連携協定（TPP）を受け、将来的には農畜産物の関税が撤廃され、割安な海外産の流入が予想されるが、成田・羽田といった首都圏空港とアクセス利便性が高い本市にとっては、新鮮で安心な本市産の農畜産物をアジアへ展開するチャンスにも成り得る。新たな販路開拓による収益性の向上や経営の安定化は、農業を志す若者の拡大にもつながる可能性がある。

■ 雇用創出に関する総括

雇用・就労環境の改善を求める市民ニーズに対応し、本市の基盤産業といえる工業及び農業を振興・発展させ、安定した雇用創出に取り組むことが「しごとの創生」における大きな課題である。

(2) 国の基本目標 2 「地方への新しい人の流れをつくる」

■ 定住人口の動向（市民）

本市への人の流れをつくるには、定住人口と交流人口の両面から考える必要がある。定住人口については、東京湾アクアラインの利用による本市の利便性や居住環境の良さ、安定した雇用環境などを PR することによる定住促進策と、本市出身者を U ターンにより、呼び戻す定住促進策の 2 つの施策が考えられる。

本市民の住み心地満足度や定住意向をみると、68.6%が「住み心地に満足」、78.9%が「住み続けたい」としており、市民の居住環境への評価は高い。住み心地満足度や定住意向を高めることが、将来的には市外から人を惹きつけることにつながるため、引き続き市民の居住環境への評価を維持、向上させていくことが必要である。

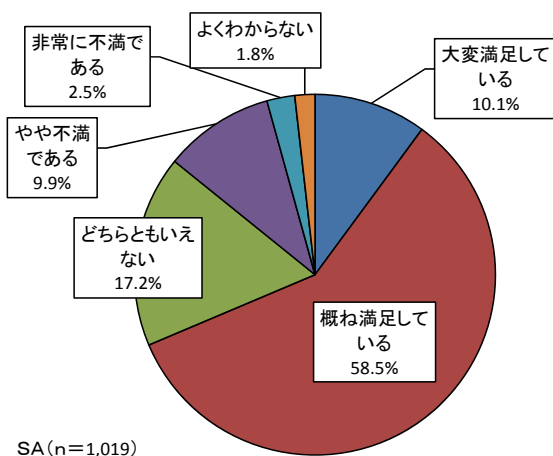
■ 定住人口の動向（市外住民）

一方で、東京都大田区や神奈川県川崎市といった東京湾アクアラインの対岸地域の市外住民に対して実施したアンケート結果をみると、本市については、「知らない」とする回答が 76.6%となっており、認知度は非常に低い。

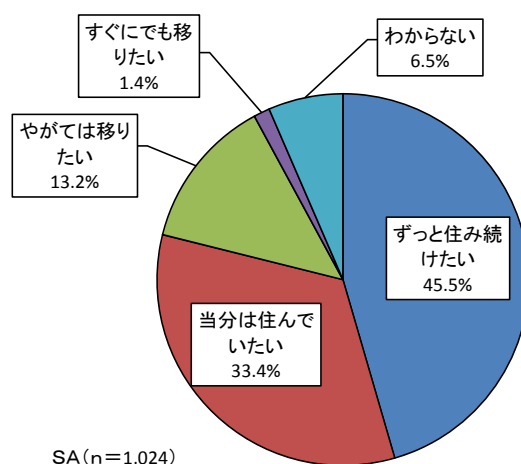
もっとも、「地方移住」の対象先として、本市が候補になると回答は、半数近くあり、対岸地域の住民に限れば、本市は移住先として選ばれる可能性は十分にあるといえる。

候補と考える理由についても、「都心とのアクセス性」、「良好な生活環境」、「豊かな自然」が上位となっており、現在低い知名度を高めるとともに、都心住民が求める本市のセールスポイントを積極的かつ効果的に PR することで、転入者の拡大につなげることが可能である。

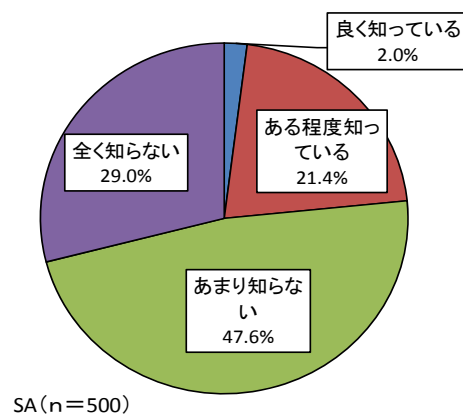
図表 5 住み心地満足度（市民）



図表 6 定住意向（市民）



図表 7 袖ヶ浦市の認知度（市外住民）

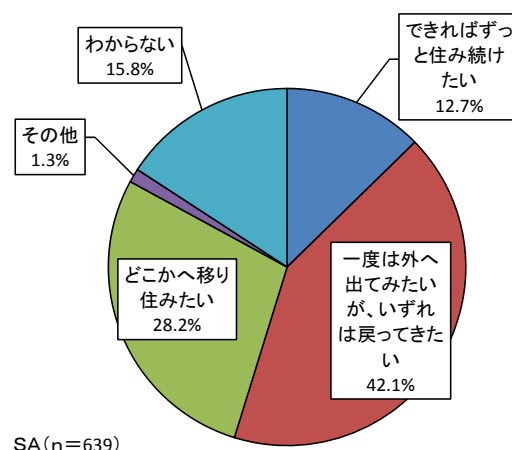


■ 定住人口の動向（高校生）

Uターンについては、高校生アンケート結果による本市への定住意向をみると、「一度は外へ出てみたいが、いずれは戻ってきたい」とする、いわゆるUターン希望者が42.1%で、「できればずっと住み続けたい(12.7%)」とあわせると、54.8%の高校生が本地域に住むことを望んでいることがわかった。

また、希望する仕事が地元であった場合には、「地元で就職したい」と考える高校生が約4割以上いるなど、本地域は若者世代に選ばれるポテンシャルがあるといえることができる。

図表 8 定住意向(高校生)



■ 交流人口の動向

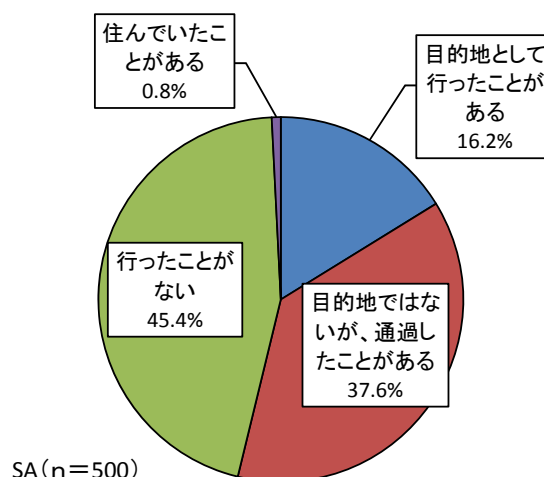
交流人口については、主に観光客が対象となるが、千葉県観光入込調査によると、本市の観光入込客数は、平成26年は159.5万人となり、東日本大震災以降は回復をみせているが、近隣の木更津市、君津市、富津市より低位となっている。

「産業振興ビジョン」では、本市の観光については、特徴的な観光資源が乏しいことや、観光客向けの宿泊施設が少ないこと、観光事業者間の連携が少ないことなどの弱みを克服すべく、観光資源の発掘や地域資源の活用などを観光業の戦略として掲げている。一方で、本市は都心との高いアクセス性がありながら、自然が多く残された里山や美しい景観、のどかな田園地帯など、多くの地域資源を有しており、これは市民にとっては当たり前でも、都心住民にとっては、都会では味わえない大きな魅力になるとしている。もっとも、いかに魅力があっても、その魅力が知られていなければ、本市への訪問につながらないため、魅力の再発掘とあわせた情報発信の強化が不可欠である。

市外住民に対するアンケート結果において、本市への来訪動向をみると、「目的地として行ったことがある」とする層は16.2%で、「行ったことがない」が45.4%と半数近くを占めている。

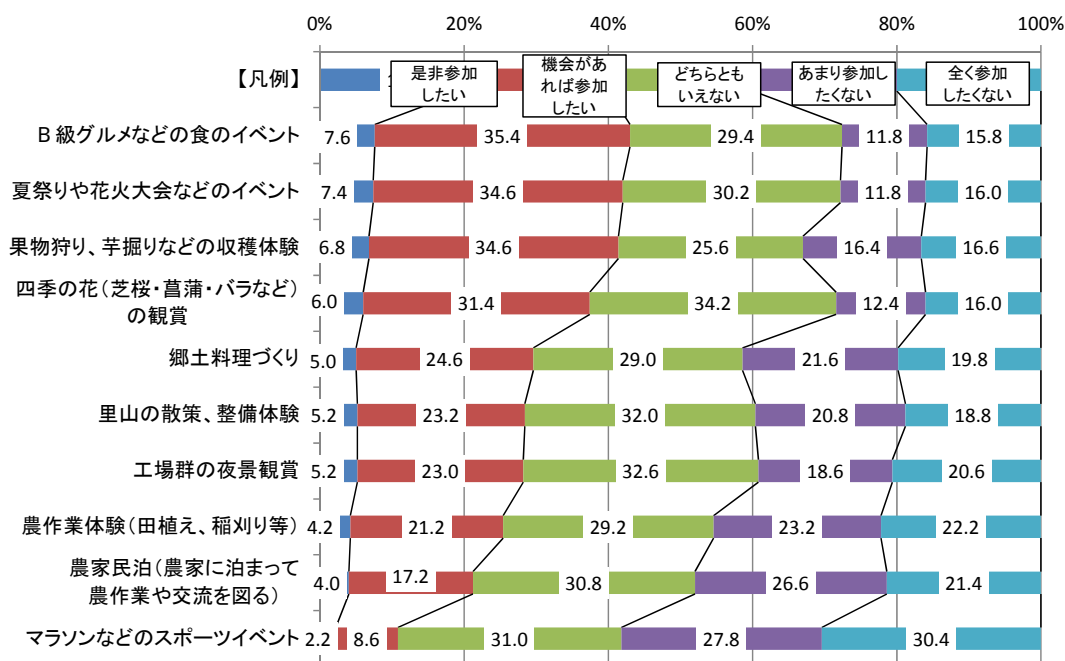
また、本市で開催されるイベント等で、参加・取り組みたいのは、「B級グルメなどの食のイベント」や「夏祭りや花火大会などのイベント」、「果物狩り、芋掘りなどの収穫体験」が上位となっている。

図表 9 本市への来訪動向(市外住民)



これまで以上に、観光客を本市に呼び込むためにも、これら都心住民のニーズに基づく取組みの展開と情報発信の強化が課題である。

図表 10 参加・取り組みたいイベント等(市外住民)



また、現在、本市のほか、木更津市、君津市、富津市の観光事業者からなる「アクアラインイースト観光連盟」により、海ほたるパーキングエリアなどでのPRイベントなどが行われているが、このような広域連携により本市の観光の魅力向上と観光客の増加につなげることも必要である。

■ 定住人口及び交流人口の拡大に関する総括

このように、本市の特徴や資源を活用することで、定住人口・交流人口ともに、今後拡大させていくことが可能である。新しい人の流れを創出するような施策展開により、「ひとの創生」に取り組む必要がある。

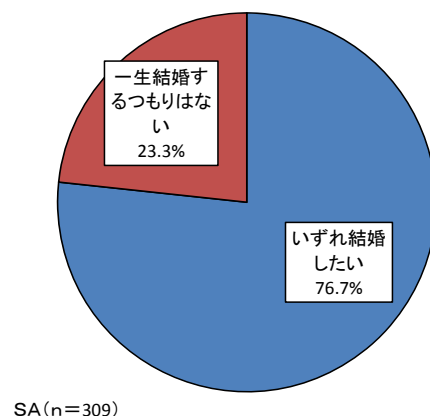
(3) 国の基本目標 3 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

■ 少子化対策に関する国や市の動向

国の人口ビジョンでは、2060 年に 1 億人程度の人口を確保することとした人口減少問題の克服を最優先事項として掲げており、また、安倍内閣が打ち出している「1 億総活躍社会」においても、国民の希望が実現した場合の出生率（国民希望出生率）の目標を 1.80 とするなど、国全体において少子化対策に取り組む気運が高まっている。

2014 年度に策定した「袖ヶ浦市子育て応援プラン」では、「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を目的に、子育て家庭ニーズの動向分析を行い、地区ごとのニーズ量見込みの把握とその確保方策を整理している。また、子育て世代のニーズが高い「時間外保育事業」や「地域子育て支援拠点事業」、「一時預かり事業」などの事業について、地域別、年度別の教育・保育サービスの確保方策を示すなど、地域・社会全体で子ども・子育てを支援するとしている。

図表 11 結婚希望(市民)



■ 結婚に関する動向

市民アンケート結果から、結婚については、独身者のなかで「いずれ結婚したい」が 76.7%、「一生結婚するつもりはない」が 23.3%となっている。

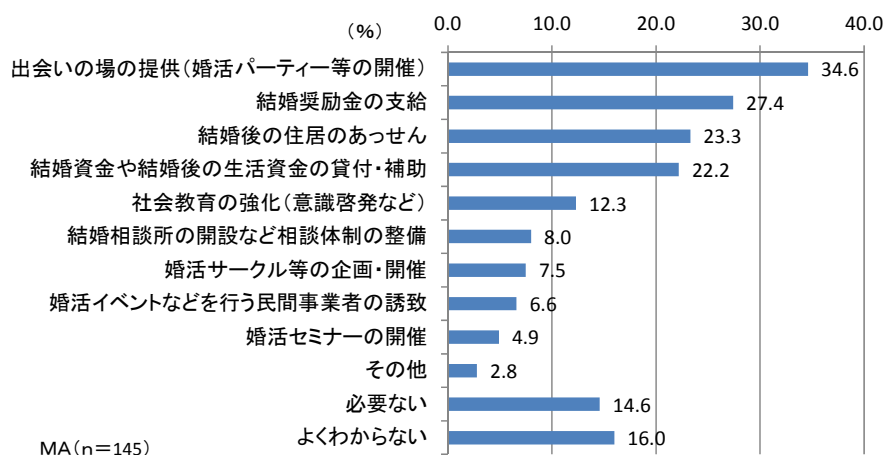
結婚願望がある人のなかでも、「結婚の障害になることがある」とした人は 63.5%おり、障害の具体的内容は、「挙式や結婚後の生活資金」が 46.2%と最も多くなっている。

図表 12 結婚に関してあったら良いと思う行政の支援

結婚に関してあったら良いと思う行政の支援をみると、「出会いの場の提供」が 34.6%と最も多くなっているほか、結婚奨励金の支給や住居のあっせんなどの要望が多くなっている。

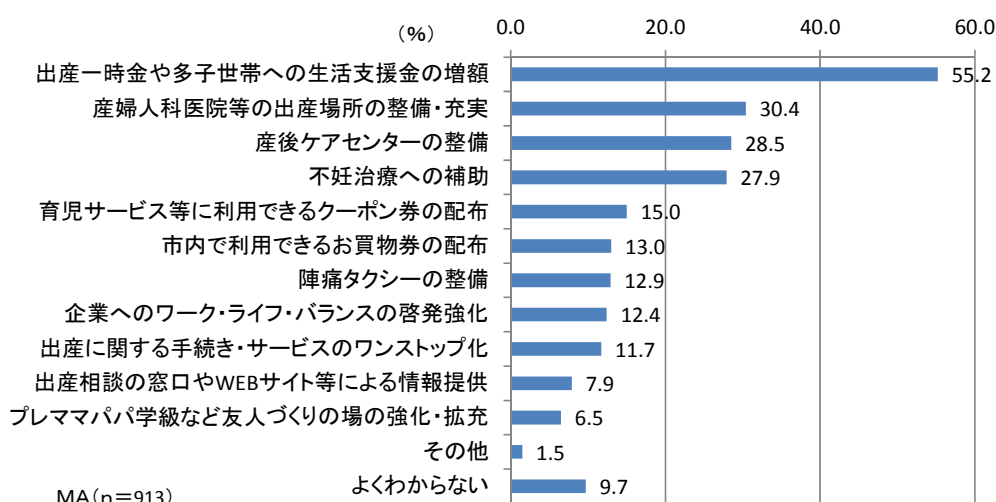
■ 出産に関する動向

出産については、アンケート結果による既婚者の現状の子ども数は 1.10 人、今後予定している子ども数が 2.08 人、理想とする子ども数が 2.42 人と、現状と理想とでは大きな差異が生じている。この差異の原因としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が 68.9%と最も多く、出産についても、経済的な負担の大きさが浮き彫りとなっている。



図表 13 出産に関してあったら良いと思う行政の支援

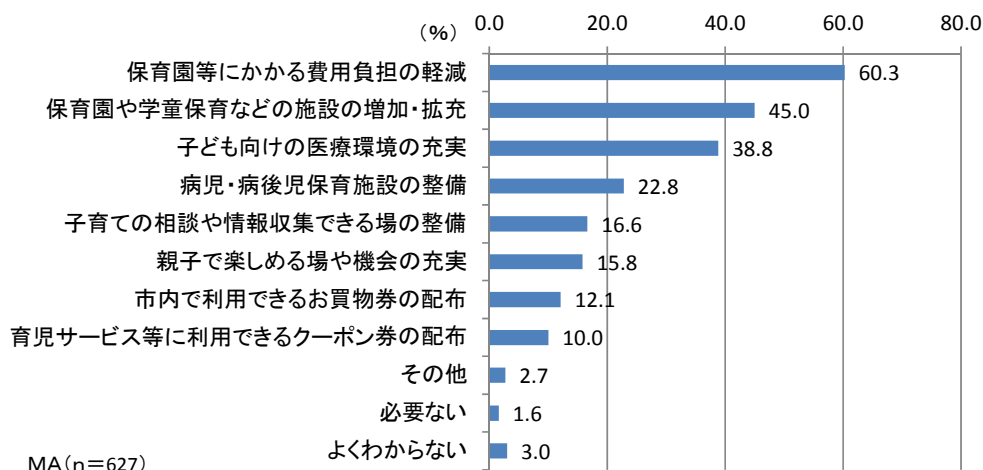
その結果、出産に関して行政に望む支援についても、「出産一時金や多子世帯への生活支援金の増額」が55.2%と最も多くなっている。また、出産場所の整備・充実や、産後ケアセンターの整備など、安心して産める環境整備へのニーズも高くなっていることがわかる。



■子育てに関する動向

子育てに関して行政に望む支援についても、「保育園等にかかる費用負担の軽減」が60.3%と最も多く、次いで、保育園や学童保育などの施設の増加・拡充や、子供向け医療環境の充実などを求める声も多くなっている。

図表 14 子育てに関してあったら良いと思う行政の支援



■結婚・出産・子育て支援に関する総括

結婚・出産は個人の自由に委ねられるものであり、国や自治体が強制・強要できるものではない。しかしながら、結婚したい・子供を産みたいと考える市民に対しては可能な限りニーズに合った支援策を実施し、市民の希望出生率を実現させていくことが必要である。

政府は少子化対策として、妊娠や出産、子育て支援を進めているが、2016年度から自治体の結婚支援事業への助成を始めるなど、結婚から子育てまで切れ目ない支援を行う方針としている。本市においても、国や県の少子化対策等とも歩調をあわせながら、国の経済的な支援制度なども十分に活用し、結婚・出産・子育てがよりしやすくなる環境を整え、「ひとの創生」につなげていくことが重要である。

(4) 国の基本目標 4「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する」

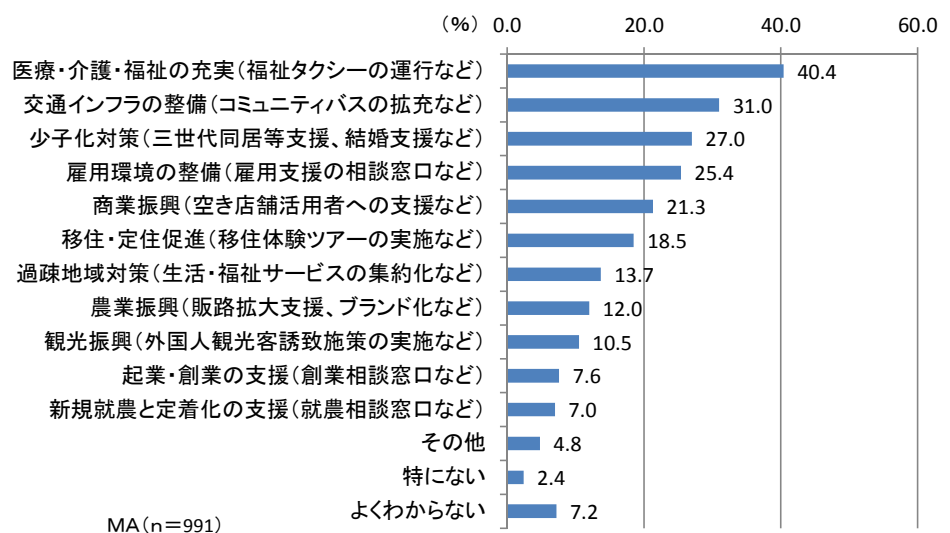
■ 防災面の動向

2011 年 3 月の東日本大震災の発生以降、防災の重要性が見直される中、本市では 2013 年 3 月に「地域防災計画」の改訂を行い、基本的な考え方に「地域防災力の向上」を掲げている。近年、都市化や核家族化の進行などの社会構造の変化により、地域コミュニティの弱体化が叫ばれているが、「自分たちの地域は地域みんなで守る」といった共助の考え方の重要性を再認識し、自主防災組織の機能強化や、共助の中核となる人材を育成するなどの取組みを強化するとしている。そのためには、日常から地域内でコミュニティを確立することが重要であり、それには市民一人ひとりが地域の一員として地域内でのつながりを作れるような交流の場や支え合いの仕組みづくりが必要となる。

■ 医療・介護・福祉や健康づくりの動向

市民が考える市に取り組んでももらいたい地方創生メニューとしては、「医療・介護・福祉の充実」が最も多くなっている。本市でも団塊の世代が 65 歳に到達したことで、高齢者人口が大幅に増加していることもあり、市民からは、医療や介護、福祉環境の整備により、安心して将来にわたって暮らせる社会を求める声が高まっている。

図表 15 市に取り組んでももらいたい地方創生メニュー



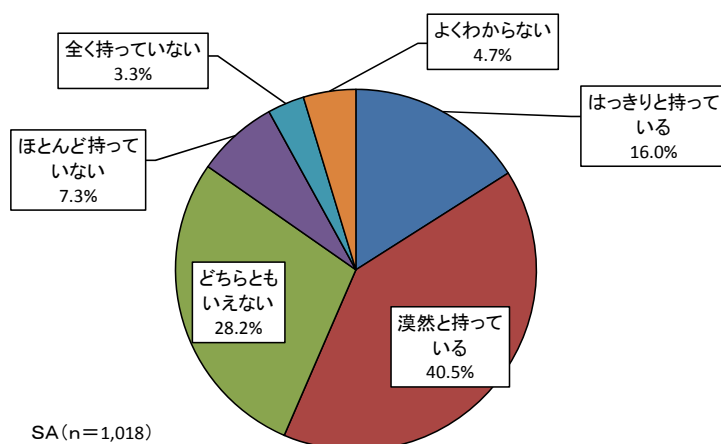
2014 年度に策定した「高齢者福祉計画」においては、団塊の世代が後期高齢期になる 2025 年を見据えつつ、地域包括ケアシステムの構築を進めるなどにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指している。

また、全ての市民が安心して自立した生活を送り、健康で自分らしく生きられる地域社会を実現するためには、地域で支え合う体制づくりを推進することも必要である。

■市への誇りや愛着

市民アンケート結果における、市民の「袖ヶ浦市への誇りや愛着の有無」をみると、「持っている」が 56.5%となっており、「持っていない」の 10.6%を大きく上回っている。本市に人を呼び込み、本市からの転出者を減らすためには、市への誇りや愛着を感じ、他地域に住む人に本市のことを自慢できるような市民を増やすことが必要である。

図表 16 本市への誇りや愛着の有無



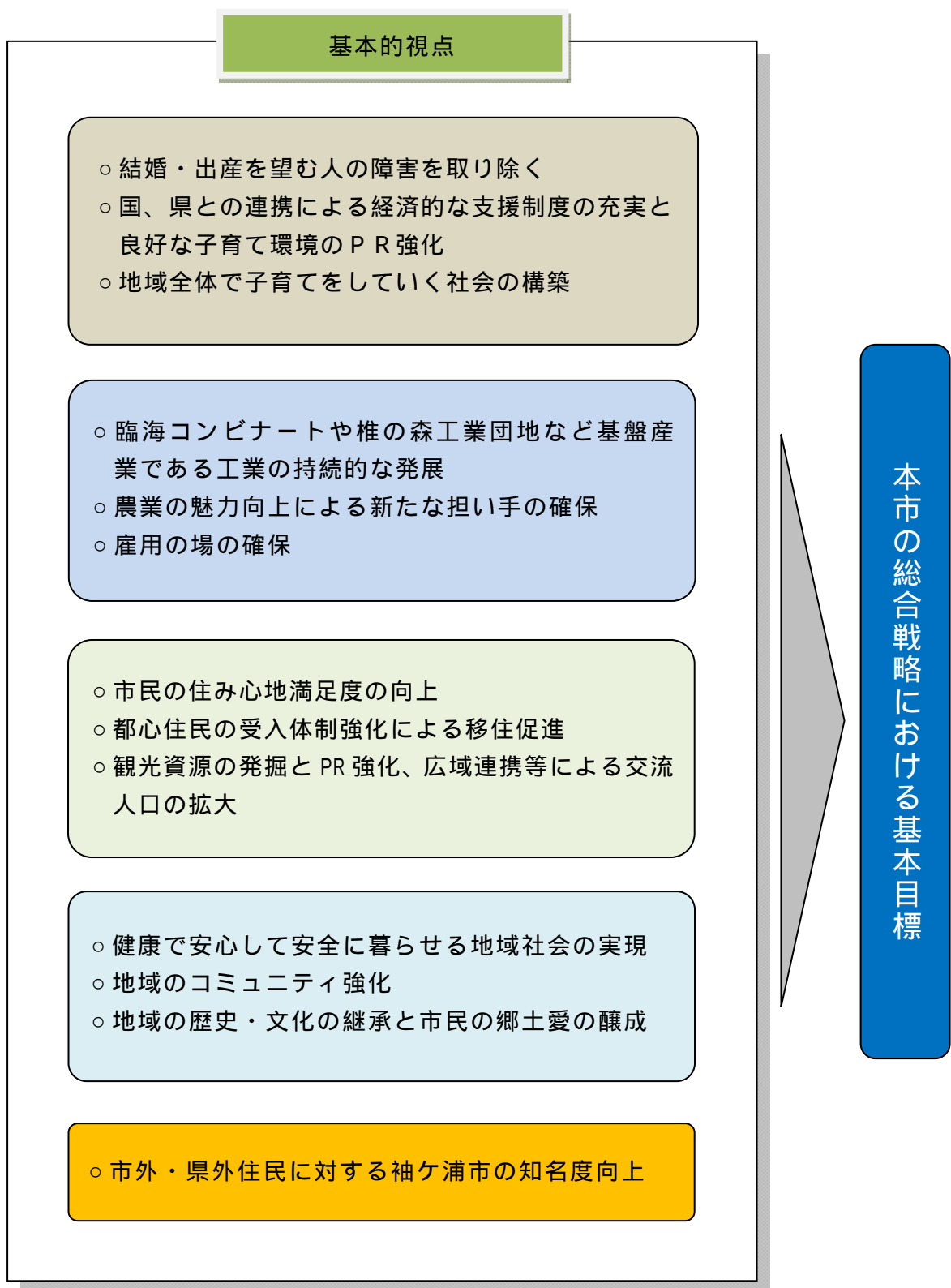
市への誇りを持たせ、愛着を高めるためには、子どもの頃から郷土の歴史や伝統文化等について学ぶ教育活動を充実させ、地域を愛する人材を育成することが重要となる。また、子どもから高齢者まで市民誰もが自由に学べる生涯学習体制を構築し、学んだことについて地域に還元する機会を拡充することも必要である。

■安心な暮らしの確保に関する総括

市民アンケートによる市に取り組んでもらいたい地方創生メニューとしては、「医療・介護・福祉の充実」に次いで、「交通インフラの整備」、「少子化対策」、「雇用環境の整備」、「商業振興」などの意見が多くなっている。

医療・介護・福祉環境の整備、地域防災力の強化、市民の健康づくりなど、市民の生活環境の質を高めるとともに、安心して暮らせる「まちの創生」を進めることが重要である。

【総合戦略における本市の基本的視点】



4．本市の基本目標

本市の基本的視点を踏まえ、計画期間の5年間で取り組む4つの「基本目標」及び、これら基本目標の推進の要（かなめ）となる取組みについて、以下の通り設定する。推進の要となる取組みについては、4つの基本目標を推進するうえで前提となるもので、基本目標の分野に捉われず、全てに係る基本的な視点というイメージである。

基本目標及び推進の要となる取組み

【推進の要】 地域資源を活用した効果的かつ継続的なシティプロモーションの展開

基本目標 ～結婚・出産・子育ての希望がかなうまち 袖ヶ浦～

国や県と連携しながら、結婚、出産、子育てに関する希望や理想を阻害する様々な要因を取り除くとともに、子どもが欲しいと考える市民を後押しすることで、市民の結婚や出産、子育てに関する希望がかなうまちを目指す。

基本目標 ～活き活きと働くことができるまち 袖ヶ浦～

袖ヶ浦市の基盤産業である工業や農業の持続的発展を図り、市内産業で多くの働く場・機会を確保するとともに、さまざまな業種・業態の「しごと」によって多くの人を惹きつけ、市民が活き活きと安定的・長期的に働くことができるまちを目指す。

基本目標 ～住む人も訪れる人も満足できるまち 袖ヶ浦～

市民が家族や友人などに誇れる・自慢できるまちとすることで、転入促進と転出抑制につなげるとともに、県内外から袖ヶ浦市に人を呼び込み、訪れる観光客が満足できるまちを目指す。

基本目標 ～地域がつながり、安心して暮らせるまち 袖ヶ浦～

地域生活拠点の医療・福祉・介護環境や防災対策などを充実させるとともに、地域内のコミュニティを活性化させ、地域で支え合う体制づくりを推進することで、生涯にわたって安心して暮らせるまちを目指す。

．具体的施策

1．施策の構成

(1) 数値目標と基本的方向

4つの基本目標ごとに、数値目標を設定するとともに、その数値目標達成に向けてどのような施策を展開していくかという基本的方向を設定する。数値目標は、可能な限り、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として市民にもたらされた便益（アウトカム）とする。

(2) 具体的な施策・事業

基本目標ごとに構成する施策及び事業については、基本的方向を踏まえて設定する。

(3) KPI（重要業績評価指標）

具体的な施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標である（KPI：Key Performance Indicator）を設定する。これについても可能な限り、アウトカムに関する指標で設定することとする。

2. 施策体系

本戦略における、基本目標、基本的方向、具体的な施策などの体系は以下の通り。

基本目標等	基本的方向	具体的な施策
<u>基本目標 1</u> 結婚・出産・子育ての希望がかなうまち 袖ヶ浦	結婚・出産の支援	(ア) 総合的な結婚の支援
		(イ) 妊娠・出産を後押しする支援制度の確立
	子育て支援体制の充実	(ア) 幼児期の教育・保育の充実
		(イ) 地域で子育てする仕組みの充実
	学校教育の充実	(ア) 教育環境の充実
		(イ) 特色ある教育の推進
<u>基本目標 2</u> 生き生きと働くことができるまち 袖ヶ浦	基盤産業である工業の持続的な振興	(ア) 市外からの企業誘致
		(イ) 市内立地企業の競争力強化
	未来を切り拓く力強い農業の実現	(ア) 担い手の確保・育成と農地の集約化による有効活用
		(イ) 農業の基盤及び競争力の強化
	就労支援による「働く場」の創出	(ア) 企業と人の効果的なマッチングによる雇用促進
		(イ) 誰もが働きやすい社会の実現
<u>基本目標 3</u> 住む人も訪れる人も満足できるまち 袖ヶ浦	人を惹きつける魅力ある観光・商業の推進	(ア) 観光振興による交流人口の拡大
		(イ) 商業振興による交流人口の拡大
	交通アクセス性の高さの活用による定住促進	(ア) 若い世代を中心とした移住・定住の促進
<u>基本目標 4</u> 地域がつながり、安心して暮らせるまち 袖ヶ浦	防災力が高く、犯罪のない安全な地域づくり	(ア) 防災・消防力の強化
		(イ) 防犯体制の充実
	健康で元気に暮らせる保健・福祉環境の整備	(ア) 地域における支え合い体制の確立
		(イ) 高齢者が生き生きと活躍する社会の実現
		(ウ) 市民の健康づくり活動の支援
	生涯を通じて学び、活動できる場や機会の充実	(ア) 多様化・高度化する市民の学習ニーズへの対応
		(イ) 文化・芸術活動の推進と、郷土の歴史の保存・継承
		(ウ) スポーツ・レクリエーション活動の推進
	地域連携の促進	(ア) 地域コミュニティの推進
		(イ) 交通ネットワークの強化
<u>推進の要</u> 地域資源を活用した効果的かつ継続的なシティプロモーションの展開	市内外への「袖ヶ浦」の発信強化	—

3 . 施策内容

基本目標 1 ～結婚・出産・子育ての希望がかなうまち 袖ヶ浦～

数値目標

指標	基準値	数値目標（H31）
合計特殊出生率	1.45（H25）	1.60
理想の子ども数と予定子ども数の差異	0.34人（H27）	0.17人

結婚・出産の支援

基本的方向と重要業績評価指標（KPI）

本市において、今後予測される人口減少に対応していくには、出生率を高めていくことが重要であり、そのためには出会いから結婚・出産・子育てまでを切れ目なく支援し、より多くの方が結婚・出産の希望をかなえ、子どもを生み育ててもらうための取組を行っていくことが必要不可欠である。その一つとして、結婚に繋がる施策を展開することが重要で、出会いの場の提供や結婚を促進するための取組を進める。

重要業績評価指標（KPI）

結婚相談所仲介の成婚件数：5件（H26）→ 10件（H31）

婚姻届の件数：675件（H26）→ 700件（H31）

特定不妊治療助成件数：30件（H26）→ 40件（H31）

具体的な施策と主な事業

(ア) 総合的な結婚の支援

市民の未婚者を減らすとともに、晩婚化の進行を防ぐため、結婚を望む未婚者の出会いの場を創出し、結婚のきっかけづくりを支援していく。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
結婚支援事業	結婚相談所登録者及び結婚を希望する市民等を対象として、出会いの場の創造と交際範囲の拡大を目的として婚活イベントを開催し、併せて結婚に向けた支援を行う。	市民活動支援課
結婚相談事業	結婚相談事業の充実を図ることにより、結婚を希望する者に出会いの場ときっかけをつくり、結婚の支援をするとともに、定住人口の増加につなげていく。	市民活動支援課
ユースカフェ～青年教室～	公民館において、若い独身男女を対象とした教室を開催し、自然な出会いの場を提供する。	平川公民館
結婚お祝い事業	婚姻届の提出をお祝いし、記念品として結婚記念証を贈呈する。また、記念撮影ブースの設置について検討する。	市民課 秘書広報課

(イ) 妊娠・出産を後押しする支援制度の確立

若い世代の市民が市内で安心して子どもを産み育てる環境をつくるため、妊娠から出産・育児までの継続した支援に取り組む。また、命の大切さや出産に関する正しい知識の習得の場や赤ちゃんとの触れ合いの場の提供等について検討していく。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
子育て世代包括支援事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する不安の解消を図るとともに、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専門職員等がきめ細やかに相談支援を行う。	子育て支援課 健康推進課
不妊治療費助成事業	不妊治療に関する市民の関心を深めるとともに、実施者の負担軽減を図るため、特定不妊治療費助成の上限額を引き上げるとともに、男性不妊検査費の助成を開始する。また、一般不妊治療費についても検討する。	健康推進課
産前産後ヘルパー派遣事業	家族等から十分な家事・育児などの援助が受けられない母親が安心して子育てできるよう、産前産後において有償のヘルパーサービスを提供する。	子育て支援課

子育て支援体制の充実

基本的方向と重要業績評価指標（KPI）

本市は、これまでも子育て支援体制の充実に力を入れてきており、子育て環境は向上しているが、増加する保育需要への対応や子育ての様々なニーズに合わせたきめ細やかな対応がさらに求められている。子育て支援メニューの充実や子育てに係る負担の軽減等により、若い世代が安心して子どもを産み育てられるように支援体制の充実に向けた取組を進める。

重要業績評価指標（KPI）

待機児童数：0人（H27）→ ゼロを継続（H31）

ファミリーサポートセンターの援助件数：545件（H26）→ 590件（H31）

具体的な施策と主な事業

（ア）幼児期の教育・保育の充実

待機児童の解消を図るとともに、就労形態の多様化に対応するため、家庭と子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、本市の実情に対応した保育・教育の提供体制を確保し、子どもの健やかな成長を支援する。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
多子世帯の保育料軽減支援事業	子育てに係る経済的な負担を理由に、第2子以降の出産をためらっている人の出産を後押しするため、多子世帯に対して保育所（園）・幼稚園等の保育料の負担軽減を図っていく。	保育課 学校教育課
子育て世代包括支援事業 【再掲】	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する不安の解消を図るとともに、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専門職員等がきめ細やかに相談支援を行う。	子育て支援課 健康推進課
幼保連携推進事業	待機児童の解消を図るとともに、特定教育・保育の需要に対する市民の多様なニーズに応えるため、幼保連携の検討を行う。	子育て支援課 学校教育課
子育て情報発信事業	子どもの誕生時から子育てに役立つ制度や関連施策をわかりやすく提供するため、子育て支援ガイドブック及び子育てマップの配布、子育てポータルサイト等により子育て情報を発信する。	子育て支援課

保育所入所待ち児童支援事業	保育所への入所申請をしたものの入所待機となった児童が一時保育や認可外保育所を利用した際にその費用の一部について助成を行う。	保育課
地域子育て家庭交流事業	就学前の子どもと親の交流・育児相談の場、子育て支援に関わる市民協働の活動拠点等多様な機能を持たせた「そでがうらこども館」を運営する。	保育課
地域子育て支援拠点事業	子育て家庭を支援するため、子育て支援センターを運営する私立保育園への助成を行う。また、平川地区における子育て支援センターの設置について検討していく。	保育課
多様なニーズに応じた保育サービス事業	就労形態の多様化に対応するため、就学前児童の一時預かり、延長保育、休日保育、病後児保育等の子ども・子育て支援事業を行う。また、更なる延長保育、病児保育の実施に向けた検討を行う。	保育課
子ども医療費助成事業	子育て支援の一環として、中学生までの保健対策及び医療費負担の軽減を図るため、入院、通院及び調剤に係る医療費を助成する。	子育て支援課
ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭を支援するため、18歳以下の児童を養育するひとり親家庭の父母等及びその児童に対し、医療費を助成する。	子育て支援課

(イ) 地域で子育てする仕組みの充実

少子化や核家族化、女性の社会進出が進む中、育児を主に担っている母親の負担感が増していることから、子育ての負担感を軽減するため、ファミリーサポートセンターの運営や世代間の同居・近居の支援など、地域で子育てを支える仕組みの充実に取り組む。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
ファミリーサポートセンター事業	子育て環境の向上を図るため、育児等の援助を希望する方と援助を行いたい方がそれぞれ会員となり助け合うファミリーサポートセンターを運営する。	子育て支援課
放課後児童クラブ支援事業	昼間保護者が家庭にいない児童(小学生)に、放課後の適切な遊び場や生活の場を提供するため、放課後児童クラブの運営と民設放課後児童クラブへの助成を行う。	子育て支援課 学校教育課
世代間支え合い家族支援事業【再掲】	親、子、孫等が同居または近隣に居住し、お互い支え合いながら生活する多世代同居等を促進し、高齢者の孤立を防ぐとともに、家族の絆の再生を図るため、住宅の購入、新築、増改築等の費用の一部を助成する。	高齢者支援課

学校教育の充実

基本的方向と重要業績評価指標（KPI）

本市の学校教育は、「生きる力」の要素となる「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」のバランスのとれた児童生徒の育成に努めており、現在でもその充実ぶりは誇れるものである。親が子どもの将来に希望が持て、子どもたちが社会の一員として個性を伸ばしながら自立していくため、今後も引き続き基礎・基本の確実な習得による確かな学力の向上、豊かな人間性を育む心の教育の充実に向けた取組を進める。

重要業績評価指標（KPI）

支援効果が認められた児童生徒の割合：81.9%（H26）→ 85.0%（H31）

調べる学習コンクールの出品率：64.5%（H26）→ 70.0%（H31）

具体的な施策と主な事業

（ア）教育環境の充実

将来を担う子どもたちの健やかな成長を育むため、個性に応じたきめ細かい教育体制を整備するとともに、学校施設の適正な維持管理を行い、児童生徒が安心して学ぶことのできる環境づくりを推進する。また、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
学校環境整備事業	児童生徒が衛生的で良好な教育環境で過ごせるよう、環境整備を行う。	教育総務課
基礎学力向上支援教員配置事業	子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細かい少人数指導等を行う中で基礎学力の向上を図るため、市独自に採用する基礎学力向上支援教員を各小中学校 12 校へ配置し、個々に対応した指導を行う。	学校教育課
特別支援教員活用事業	さまざまな発達障がい及びその傾向のある児童・生徒に対して、学力や社会性及び基本的な生活習慣の定着を図るため、特別支援教員を各小中学校に配置し、学習・生活上の指導・支援を行う。	学校教育課

(イ) 特色ある教育の推進

自ら主体的に学ぶ児童・生徒を育成するため、児童生徒の発達段階に応じた、社会体験活動、自然体験活動、読書活動を推進し、学校教育活動全体を通して児童生徒の豊かな心を育む。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
読書教育推進事業	児童・生徒の豊かな心を育み、自ら学ぶ児童・生徒を育成するため、読書指導員を各小中学校に配置するとともに、学校図書館の読書・学習情報センター機能を高め、読書教育を推進する。	学校教育課
体験活動推進事業	様々な体験活動を通して、自己と向き合い、他者に共感することや社会の一員であることを実感する中で、思いやりの心や規範意識を育む。	学校教育課

基本目標 2 ～活き活きと働くことができるまち 袖ヶ浦～

数値目標

指標	基準値	数値目標（H31）
製造品出荷額（工業統計調査）	1 兆 4, 215 億円 （H25）	1 兆 4, 440 億円
市内民営事業所従業者数（経済センサス）	23, 787 人（H26）	増加を目指す
市内に「働く場」が十分確保されていると思う市民の割合	22. 4%（H27）	30. 0%

基盤産業である工業の持続的な振興

基本的方向と重要業績評価指標（KPI）

本市の臨海部に立地するコンビナートは、市の産業の根幹を支えるとともに、雇用、税収面でも多大な役割を担っている。また、現在県と共同で整備を進めている袖ヶ浦椎の森工業団地には今後新たな企業が立地するほか、市内の多くの中小・小規模企業が地域産業を支えている。グローバル経済の進行や国内マーケットの縮小など、国内製造業を取り巻く環境は厳しいものの、本市に立地する企業が地域に根ざし、本市の産業を先導していけるよう、企業が事業活動しやすい環境を整備し、本市に立地する価値を高めていく。

重要業績評価指標（KPI）

椎の森工業団地分譲率：——%（H26）→ 60%（H31）

企業振興条例指定件数（累計）：18 件（H26）→ 38 件（H31）

具体的な施策と主な事業

（ア）市外からの企業誘致

持続的に雇用の場や税収を確保していくため、市外からの企業誘致を促進する。候補地は現在県と共同で整備を進めている袖ヶ浦椎の森工業団地（2 期地区）となるが、税収・雇用への波及効果が大きい食品関連産業や流通加工業のほか、今後の成長が期待できる環境・エネルギー産業や医療・健康寿命延伸産業等の業種を中心に新たな企業の誘致を行う。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
椎の森工業団地整備事業	企業誘致の推進による産業の振興、雇用の場の確保を図るため、県との共同により、椎の森工業団地の造成工事を行う。	商工観光課
椎の森工業団地企業誘致推進事業	企業誘致の推進による産業の振興、雇用の場の確保を図るため、県との共同により、袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致活動を行う。	商工観光課

(イ) 市内立地企業の競争力強化

市内立地企業の経営安定化と事業の高度化を図るため、企業振興条例により、一定規模以上の設備投資に対して助成を行い、新規設備投資を促進するとともに、市商工会と連携し、中小企業融資資金利子補給制度などにより、中小・小規模事業者の経営を支援する。

また、千葉県をはじめ近隣自治体との連携・協力のもと、立地企業の生産活動の効率化や高付加価値化等、競争力強化につながる規制緩和等の対応策を検討し、臨海コンビナートの立地企業の競争力確保・強化を図る。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
産業間連携促進事業	市内の事業者が定期的に情報交換・交流できる場を用意するとともに、異業種連携を希望する企業の業種やニーズなどを整理し、連携を希望する企業へ提供するなど、市内事業者間の連携やビジネスマッチングの成立を目指す。また、産業間連携による販わい創出イベントを開催する。	商工観光課
企業等振興支援事業	企業経営の安定化と事業の高度化、また、産業の振興、雇用の場の確保を図るため、一定規模以上の設備投資に対して助成を行い、企業の新規設備投資を促進する。	商工観光課
中小・小規模企業支援	経営、財務、人材育成、販路開拓事業など、商工会が実施する経営指導を支援するとともに、中小企業融資資金利子補給制度により中小・小規模企業の資金繰りを支援する。	商工観光課

未来を切り拓く力強い農業の実現

基本的方向と重要業績評価指標（KPI）

本市は、肥沃な大地や温暖な気候など恵まれた自然環境から、水稻、野菜、果樹、酪農、養鶏などが盛んに行われており、本市の基幹産業の一つとなっている。しかしながら、農家の高齢化による担い手の確保や耕作放棄地の対策などに加え、今後は、割安な海外産の農畜産物の流入などの競争環境の激化が予想され、農業を取り巻く環境は厳しさを増している。このようななか、本市の農業の未来を切り拓くため、大消費地である首都圏に位置し、交通アクセス性にも優れた本市の立地特性や豊かな地域資源を活かした農業ビジネスを強化し、収益性の高い農業経営を展開しながら、担い手の確保や耕作放棄地の対策などを進める。

重要業績評価指標（KPI）

新規就農者数：5人（H26）→ 15人（H31）

6次産業化の取組件数：2件（H26）→ 5件（H31）

認定農業者数：135人（H26）→ 160人（H31）

人・農地プラン作成件数：2件（H26）→ 10件（H31）

耕作放棄地解消面積：101アール（H26）→ 600アール（H31）

具体的な施策と主な事業

（ア）担い手の確保・育成と農地の集約化による有効活用

市内農業の担い手確保のため、市内外の農業後継者や農業に関心のある若者等に対し、技術習得や農地の確保、資金調達、法人等への就職などさまざまな就農相談に応じ、就農意欲を喚起し、新規就農者の育成確保を図る。また、就農後にも青年就農給付金の活用を促進するとともに、セミナー等の情報提供により、農業者として確実に定着できるよう支援する。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
担い手育成・支援対策事業	耕作放棄地の解消を図り市内農業を活性化するため、認定農業者などの担い手を育成するとともに、集落営農の推進や農地の利用集積等を促進する。また、地域で主体的に取り組む「人・農地プラン」の作成を推進する。	農林振興課

新規就農者支援対策事業	新規就農者の早期に安定した営業経営を促進するため、県やＪＡなど農業関係機関と連携し、栽培技術の習得、農地の確保、機械・施設導入の経費等について支援する。	農林振興課
県営経営体育成基盤整備事業	農業経営の合理化を図るため、ほ場の区画形質の改善や乾田化、農道整備、用排水整備等、生産性の高いほ場整備を行うとともに、担い手の育成や農地の集積を促進する。	農林振興課
農業機械等整備支援事業	認定農業者などの担い手の生産力強化を図り、持続可能な力強い農業構造を構築するため、担い手農家等の機械整備等に対して助成を行う。	農林振興課

(イ) 農業の基盤及び競争力の強化

農業生産の基礎となる農地等について、良質な農作物を低コストで安定的に生産できるように、農業基盤の整備を推進する。また、農畜産物のブランド化や６次産業化による販路開拓支援、収穫体験や農家レストランなどのグリーンツーリズムによる「観光」としての農業の推進により、農家や集落営農組織など収益力を向上させ、競争力強化につなげる。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
高付加価値農業推進事業	農産物の高品質化と消費者の安全・安心へのニーズに応えるため、環境にもやさしい「ちばエコ農産物」の普及拡大を推進する。	農林振興課
６次産業化支援事業	生産者が自ら加工・販売まで行う６次産業化に取り組む意向のある農業者に対して、情報提供を行うとともに、既に６次産業に取り組んでいる市内の農家や商業者とのネットワークを構築し、連携強化を図る。	農林振興課
農家レストラン整備支援事業	市内で盛んな農業を活かした観光の魅力向上を図るため、本市の新鮮な地元食材等を堪能できるレストランに意欲ある事業者を集め、各種情報提供や、農家とのネットワーク構築を支援する。	農林振興課
体験農園支援事業	体験農園の開設を推進することで、安定した農業経営としての新たなビジネスモデルを確立するとともに、市民等への農業体験の拡大を図るため、体験農園を開設する農業者に対し、利用者募集の支援や補助金交付による開設支援を行う。	農林振興課
県と連携した輸出プロモーション活動の推進事業	産地と海外市場のマッチングを促進するため、県が実施する海外の食品見本市や海外バイヤーとの商談会等について情報提供を通じた支援を行う。	農林振興課

就労支援による「働く場」の創出

基本的方向と重要業績評価指標（KPI）

多くの人々が市内に定住するためには、地域経済の活性化を図り、多様な人材が自ら持つ能力を発揮して、安定した所得を得ることができる「働く場」が必要となる。

このため、既存産業の活性化や創業の支援などにより働きたい人の働く場の確保を進め、若者、女性、高齢者などの就労を支援する。

重要業績評価指標（KPI）

創業件数：4件（H26）→ 6件（H31）

就職面接会等の参加者数：——人（H26）→ 40人（H31）

シルバー人材センター会員の就業率：77.1%（H26）→ 84.0%（H31）

具体的な施策と主な事業

（ア）企業と人の効果的なマッチングによる雇用促進

市民が安心して働くことができ、市内企業が安定的に雇用を確保できるよう、本市を管轄するハローワークや、袖ヶ浦高校などとの連携により、県や市、就業支援機関などが行う情報サービスの利用促進、就職説明会や求人・求職マッチングイベントなどの情報提供を行い、効果的な雇用のマッチングを推進する。また、市内の新たな雇用の場を創出するため、市内の創業希望者へのワンストップ支援を行う。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
創業支援事業	商工会や金融機関等と連携し、経営ノウハウ、資金調達、人材確保などの支援を行うためのワンストップ相談窓口を設置するとともに、起業セミナー等を開催し、創業前から創業後において一貫した支援を行う。	商工観光課
就労支援事業	市民の就労機会及び市内企業の雇用機会を確保するため、ハローワークとの連携による合同就職面接会や合同会社説明会及び就労支援セミナーを開催する。（雇用促進奨励金の交付）	商工観光課

(イ) 誰もが働きやすい社会の実現

男性も女性も意欲と能力を生かして働きながらも、安心して子どもを産み、育てられる環境を整備するため、事業者が、育児・介護休業制度導入などワーク・ライフ・バランスの取組みを促進するような施策を検討し、女性や高齢者、障がい者など誰もが働きやすい環境づくりを進める。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
シルバー人材センター育成事業	シルバー人材センターを支援育成することで、高齢者の就業を援助し、生きがいの充実、社会参加の促進を図り、高齢者の能力を活かした活力ある社会づくりを目指す。	高齢者支援課
多様なニーズに応じた保育サービス事業 【再掲】	就労形態の多様化に対応するため、就学前児童の一時預かり、延長保育、休日保育、病後児保育等の子ども・子育て支援事業を行う。また、更なる延長保育、病児保育の実施に向けた検討を行う。	保育課
就労支援事業 【再掲】	市民の就労機会及び市内企業の雇用機会を確保するため、ハローワークとの連携による合同就職面接会や合同会社説明会及び就労支援セミナーを開催する。(雇用促進奨励金の交付)	商工観光課

基本目標 3 ～住む人も訪れる人も満足できるまち 袖ヶ浦～

数値目標

指標	基準値	数値目標（H31）
人口動態における社会増減数	243 人（H25）	2,000 人（期間内合計）
観光入込客数	1,595 千人（H26）	1,650 千人
市に「定住意向」を持つ市民の割合	45.5%（H27）	50.0%

人を惹きつける魅力ある観光・商業の推進

基本的方向と重要業績評価指標（KPI）

本市は東京湾アクアラインの活用による都心からのアクセス性が高いうえ、自然が多く残された里山や美しい景観、のどかな田園地帯などの地域資源があり、都会にはない観光地としての魅力を有している。これらの地域資源の魅力を再発掘し情報発信していくとともに、市民の観光に対する意識の高揚を図ることで、人を惹きつける魅力あふれる観光のまちを目指す。

また、市の商業振興を担う商工会を中心に、市内の事業者のネットワークを広げ、にぎわいと交流のある商業のまちを目指す。

重要業績評価指標（KPI）

観光入込客数：1,595 千人（H26）→ 1,650 千人（H31）

一店逸品運動の参加事業所数：19 事業所（H26）→ 30 事業所（H31）

観光協会 HP アクセス数：81,969 件（H26）→ 90,000 件（H31）

具体的な施策と主な事業

(ア) 観光振興による交流人口の拡大

観光客数の増加による産業・経済の活性化を推進するとともに、観光地として本市のイメージアップを図るため、本市の魅力を発信する観光プロモーション等を実施し、交流人口の増加を図る。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
観光振興支援事業	観光客数の増加による産業・経済の活性化を図るため、観光情報の発信など観光協会の活動と運営を支援する。 (袖ヶ浦魅力発見バスツアーの開催、観光プロモーションの実施)	商工観光課
観光・直売型農業推進事業	生産者と消費者の交流を促進するとともに、農畜産物直売所「ゆりの里」を拠点とした食育活動と地産地消を促進する。また、農業の活性化を図るため、生産組織の育成を援助し、計画栽培・出荷による安定経営を支援する。	農林振興課
農家レストラン整備支援事業【再掲】	市内で盛んな農業を活かした観光の魅力向上を図るため、本市の新鮮な地元食材等を堪能できるレストランに意欲ある事業者を集め、各種情報提供や、農家とのネットワーク構築を支援する。	農林振興課
体験農園支援事業【再掲】	体験農園の開設を推進することで、安定した農業経営としての新たなビジネスモデルを確立するとともに、市民等への農業体験の拡大を図るため、体験農園を開設する農業者に対し、利用者募集の支援や補助金交付による開設支援を行う。	農林振興課
袖ヶ浦公園魅力向上事業	袖ヶ浦公園の魅力である四季折々の豊かな自然に加え、広大な池等の資源を利活用することで更なる魅力向上を図る。市内外に自然と融和した公園の魅力を再発信し、観光地としての集客を目指す。	都市整備課
袖ヶ浦海浜公園活用事業	観光地として袖ヶ浦市のイメージアップを図るため、袖ヶ浦海浜公園からの眺望を活かした売店・飲食店等の施設整備の実現を目指し、県と連携を図りながら施設導入方法や管理運営方法について検討する。	都市整備課

(イ) 商業振興による交流人口の拡大

袖ヶ浦駅周辺地域など、市民だけでなく市外からも多くの人が集まる場所において、商工会や観光協会などによるイベントを積極的に行い、まちのにぎわいを創出し、交流人口の拡大を図る。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
商店街活性化支援事業	商工業の活性化を促進するため、商工会が実施する商店街のPR活動や市民との交流イベント等の事業を支援する。	商工観光課
産業間連携促進事業【再掲】	市内の事業者が定期的に情報交換・交流できる場を用意するとともに、異業種連携を希望する企業の業種やニーズなどを整理し、連携を希望する企業へ提供するなど、市内事業者間の連携やビジネスマッチングの成立を目指す。また、産業間連携による賑わい創出イベントを開催する。	商工観光課
花咲け！女性シェフ応援事業	若い女性の飲食店起業をサポートすることにより、女性の社会的、経済的自立を促し、就労意欲の醸成、女性の社会進出、袖ヶ浦市の知名度アップなどを目指す。（市民会館レストランでの開業）	市民会館
袖ヶ浦駅周辺イメージアップ事業	袖ヶ浦の現在のまちづくりの状況をふまえ、「これからの袖ヶ浦」を作り上げるために拠点広場を袖ヶ浦PRの拠点とし、「袖ヶ浦のよさ」・「袖ヶ浦らしさ」を集め、発信するイベントの開催等にあたり、拠点広場利用要綱の制定を行う。市内外の利用者を問わず地域活性化を図るイベント等を開催し、袖ヶ浦市のイメージアップを目指す。	都市整備課

交通アクセス性の高さの活用による定住促進

基本的方向と重要業績評価指標（KPI）

東京湾アクアラインや首都圏中央連絡自動車道といった広域幹線道路網により、都心まで1時間以内であり、「袖ヶ浦は都心への通勤圏・通学圏」というアクセス性の高さを効果的にPRし、移住・定住を促進する。

また、市内に増えている空き家等の情報を把握、管理するため、空き家バンク制度を創設し、希望者へその情報を提供することにより移住を促進する。

重要業績評価指標（KPI）

空き家バンク利用登録者数：——人（H26）→ 20人（H31）

具体的な施策と主な事業

（ア）若い世代を中心とした移住・定住の促進

消費需要の確保と産業を支える雇用マーケットの充実を図るためには、若い世代を中心とした人口増加が必要であり、本市の魅力である子育て環境の充実等の情報発信や居住体験を行うとともに、空き家バンク制度を活用した住宅情報の提供により、若い世代を中心とした定住促進に取り組む。また、定住人口の増加や若年層の転出を防ぐための支援等について検討していく。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
空き家等対策事業	空き家等が管理不全な状態となることを防止し、また、管理不全な状態を解消するため、空き家等対策計画や空き家に対する判定基準を策定する。また、空き家バンク制度を創設するとともに、危険空き家改修等活用のための助成等について検討する。	都市整備課
お試し居住体験事業	移住を希望する人に袖ヶ浦市を選んでもらうため、本市の魅力を感じてもらえるようなお試し居住体験を行う。	企画課

基本目標 4 ～地域がつながり、安心して暮らせるまち 袖ヶ浦～

数値目標

指標	基準値	数値目標（H31）
「住みやすいと感じる」市民の割合	76.8%（H26）	80.0%

防災力が高く、犯罪のない安全な地域づくり

基本的方向と重要業績評価指標（KPI）

誰もが安全・安心に住み続けていくためには、災害に強く、犯罪が少ないことなどが市民にとって住みよさの前提となる。防災対策を市民と連携して進めるとともに、消防・防災体制の強化を図り、災害に強い安全で安心な地域づくりを進める。また、市民、警察、行政等の連携による地域に密着した防犯活動を推進する。

重要業績評価指標（KPI）

自主防災組織結成数：69 組織（H26）→ 79 組織（H31）

自主防犯パトロール隊の組織数：40 組織（H26）→ 45 組織（H31）

具体的な施策と主な事業

（ア）防災・消防力の強化

地域における防災体制を整備し、地域防災力を強化するため、自主防災組織活動を支援するとともに、防災ボランティアのリーダーとなる人材の養成を行う。また、消防団の充実強化に取り組むとともに、火災予防を啓発し災害の減少を図る。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
震災対策自主防災組織整備事業	地域において「共助」の中核をなす自主防災組織の結成を促進するとともに、自主防災組織への資機材の貸与や防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図る。	危機管理課
災害対策コーディネーター養成事業	地域防災における「共助」への取組み支援の一環として、防災ボランティアのリーダーとなる人材の養成を行い、地域防災力の向上を図る。	危機管理課

消防団協力事業所表示制度の活用	「袖ヶ浦市消防団協力事業所表示制度」により、団員を雇用する企業に対して袖ヶ浦市消防団員協力事業所として認定することにより、社会貢献事業所であることを広く一般に周知する。	消防総務課
火災予防啓発事業	市民に対し、防火思想の普及を図り、安全を確保するため、火災予防思想啓発活動を実施する。また、危険物を取り扱う市内の事業所に対し、保安管理の徹底を指導し、危険物災害の減少を図る。	消防予防課

（イ）防犯体制の充実

市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、地域における防犯体制の充実を図り、防犯指導員や自主防犯パトロール隊の活動を支援するとともに、街頭防犯カメラ、防犯灯の適正配置により犯罪の未然防止に取り組む。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
防犯対策運営事業	市民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、防犯指導員や自主防犯パトロール隊の活動を支援するとともに、市内全域を対象（犯罪多発地区を重点）とした犯罪多発時間帯における市民生活安全パトロールを実施する。また、犯罪抑止のため街頭防犯カメラを設置する。	市民活動支援課
防犯灯設置管理事業	市民の安心・安全など防犯対策の充実を図るため、防犯灯の適正な管理を行う。	市民活動支援課

健康で元気に暮らせる保健・福祉環境の整備

基本的方向と重要業績評価指標（KPI）

性別や年齢などを問わず、子どもから高齢者まで、誰もが暮らしやすい地域であるために、地域での支え合い体制づくりなどの環境整備を進める。また、市民一人ひとりが主体的に健康の保持・増進に取り組む意識づくりを進める。

重要業績評価指標（KPI）

世代間支え合い支援制度利用者数：10人（H26）→ 18人（H31）

シニアクラブ加入者数：963人（H26）→ 1,250人（H31）

健康マイレージ参加者数：——人（H26）→ 3,000人（H31）

具体的な施策と主な事業

(ア) 地域における支え合い体制の確立

誰もが地域社会において互いを支え合いながら、生き活きと住み続けられるよう、世代間交流、地域交流を進めていく。また、高齢者の孤立を防ぎ、子育ての不安の軽減を図るため、多世代同居等を促進するための支援を行う。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
身近な交流の場づくり推進事業	高齢者や障がい者、子育て中の親子等が地域社会において安心して安全にいきいきと住み続けられるよう、世代間交流、地域交流の拠点となる場の整備を社会福祉協議会の事業として行う。	地域福祉課
世代間支え合い家族支援事業	親、子、孫等が同居または近隣に居住し、お互い支え合いながら生活する多世代同居等を促進し、高齢者の孤立を防ぐとともに、家族の絆の再生を図るため、住宅の購入、新築、増改築等の費用の一部を助成する。	高齢者支援課

(イ) 高齢者が生き活きと活躍する社会の実現

明るく活力に満ちた高齢社会の構築を目指し、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、生き活きと暮らせるように支援していく。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
シニアクラブ活動助成事業	明るく活力に満ちた高齢社会の構築を促進するため、シニアクラブの社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業を支援する。	高齢者支援課
介護予防効果を期待できる高齢者の居場所づくり	人と人とのつながりにより、自らの存在意義を再認識することで、地域からの隔絶を防ぐとともに、閉じこもりによる身体の衰えを予防することにもつながる高齢者の居場所を、地域社会の中に作ることを促進する。(いきいき 100 歳体操、サロン等)	高齢者支援課

(ウ) 市民の健康づくり活動の支援

「健康寿命」を伸ばすため、子どもから大人まで生涯を通じて、心身ともに健康で暮らせるような地域づくりを進める。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
そでがうら健康マイレージ事業	市民の健康に対する関心を高め、各種検（健）診への参加者の増加を図るため、参加者にポイントを付与し、一定以上のポイントに達した方に対し参加賞を贈呈する。	健康推進課

生涯を通じて学び、活動できる場や機会の充実

基本的方向と重要業績評価指標（KPI）

ライフスタイルに応じた学習活動ができるようにするため、生涯学習推進体制の充実を図り、市民自らが主体的に学習活動に取り組むことができるように支援する。

また、郷土の伝統芸能や伝統文化や、文化芸術の振興を図り、市民の郷土への帰属意識や郷土愛を育むとともに、市内の文化芸術活動の活性化を図る。

地域における学習に加えて、子どもから高齢者まで体を動かす機会と場を確保し、青少年の健全育成や地域住民のつながりを高めるスポーツ環境の整備も進める。

重要業績評価指標（KPI）

市民三学大学講座参加者数：2,000 人（H26）→ 2,000 人（H31）

袖ヶ浦市美術展への来場者数：2,705 人（H26）→ 2,800 人（H31）

総合型地域スポーツクラブ会員数：1,247 人（H26）→ 1,370 人（H31）

具体的な施策と主な事業

（ア）多様化・高度化する市民の学習ニーズへの対応

社会の成熟化や価値観の多様化が進む中、市民の幅広い学習意欲に応えるため、市民三学大学講座をはじめとした生涯学習機会提供の充実を図る。

また、身近な生涯学習の場として、公民館においては、地域や生活上の課題を捉え、地域の連携・協働機能を総合的に活かし、講座の充実を図る。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
市民三学大学講座	自己啓発に取り組む市民の学習活動を促進するため、社会教育機関の講座と連携しながら、各分野の著名人を迎えて、市民三学大学講座を開催する。	生涯学習課

公民館地域連携促進事業	各地区の拠点施設である公民館が持つ学習機能、交流機能と地域の連携・協働機能を総合的に活かして、子どもから高齢者までの幅広い年代向けの各種の講座と、世代間交流事業を実施するとともに、公民館サークルの活性化を図り、地域コミュニティの拡充と地域の絆再生に取り組む。	市民会館 公民館
-------------	---	-------------

(イ) 文化・芸術活動の推進と、郷土の歴史の保存・継承

多くの市民による文化芸術活動を活性化していくために、団体の活動や発表の場の提供による支援を行うとともに、市民の文化芸術に関する興味関心を高めるため、市内で気軽に優れた文化芸術に接する機会の充実を図る。また、伝統文化については、地域での活動や後継者育成のための支援を行うとともに、市民が身近に伝統文化に触れることができるような仕組みづくりに取り組む。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
芸術活動普及事業	市民の文化芸術の振興を図るため、袖ヶ浦美術展の開催を支援することなどにより人材や風土を生かした特色ある芸術活動を育むとともに、市民の文化芸術活動を活性化する。	生涯学習課
文化財保護・公開活用事業	国・県市の指定文化財や埋蔵文化財の公開活用を図るとともに、地域の文化財に関する情報提供を行い、文化財保護の意識と郷土への愛着を高める。	生涯学習課
民俗・伝統芸能保護継承事業	郷土の伝統芸能や伝統文化を保護し、その価値を周知することにより、市民の郷土への帰属意識を育成し、地域活動の活性化を図る。	生涯学習課

(ウ) スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーション活動に親しめるように、総合型地域スポーツクラブの定例活動や地域スポーツイベントの充実を図る。また、社会体育施設については、安全性、利便性に考慮した計画的な改修・整備を進めるとともに、利用者のニーズを踏まえ、効率的で効果的な管理運営に努める。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
総合型地域スポーツクラブ活性化事業	子どもから高齢者まで体を動かす機会と場を確保し、また青少年の健全育成と地域住民のつながりを高めるスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの活動やクラブ間の交流活動を支援する。	体育振興課

地域連携の促進

基本的方向と重要業績評価指標（KPI）

地域内外の多様な主体が地域を支える仕組みを整えるとともに、時代に対応したまちづくりを進める。

また、地域住民の生活を支える公共交通機関の維持や交通弱者に対する効果的で継続性の高い交通手段の確保に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

自治会加入率：61.9%（H26）→ 72.0%（H31）

路線バス利用者数（補助路線）：170,251人（H26）→ 180,000人（H31）

具体的な施策と主な事業

（ア）地域コミュニティの推進

市民の自主的・主体的な活動を推進するとともに、誰もが、地域との関わりを持ちながら生き生きと暮らしていくため、地域コミュニティの活性化や市民と行政の協働によるまちづくりを推進する。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
自治振興対策事業	市民の自主的かつ主体的な活動によるまちづくりを推進するため、自治連絡協議会や地区自治連の自主活動を支援する。また、自治連絡協議会と連携し自治会の加入促進を図る。	市民活動支援課
地域支援づくり事業	地域活動の拠点として地域住民のまちづくりの最前線として、地域住民自ら地域課題に取り組み、公民館職員が課題解決のための支援や道しるべを示すような仕組みづくりの構築を目指す。	市民会館 公民館

（イ）交通ネットワークの強化

今後の人口減少に伴う交通空白地域への対応や、公共交通機関の競争力強化を図るため、市の玄関となる袖ヶ浦バスターミナルや鉄道駅の利便性向上や市内の交通ネットワークの強化に取り組む。

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
高速バス利便性向上事業	高速バスの競争力強化に向けた更なる利便性向上を図るため、新規路線の開設要望、袖ヶ浦バスターミルにおける物販の検討、増便要望など様々な取組みを実施する。	企画課
利用者ニーズに応じた地域公共交通づくり事業	地域住民の交通利便性を確保するため、既存バス路線の運行を維持するための補助金交付等を行う。また、今後の人口状況を踏まえた市内公共交通に関する調査を行い今後の交通体系について検討する。 交通空白地域における交通弱者の移動手段について、地域住民・NPO等が主体となった取組みに対して支援する。	企画課

（推進の要となる取組み）

～地域資源を活用した効果的かつ継続的なシティプロモーションの展開～

数値目標

指標	基準値	数値目標（H31）
市の知名度（市外住民の本市の認知度）	23.4%（H27）	40.0%

市内外への「袖ヶ浦」の発信強化

基本的方向と重要業績評価指標（KPI）、主な事業

市外住民の本市の認知度は低く、特に、東京都や神奈川県などでは非常に低くなっている。市内事業者からは本市の強みを情報発信し知名度を高めることや、まずは市民にもっと市のことを知ってもらいたいという声が多く聞かれている。企業誘致や企業を支える生産年齢人口を市に呼び込むためには、まずは市の存在を知ってもらうことが不可欠で、袖ヶ浦市が持つ様々な魅力を市内外に効果的・戦略的に発信し、交流人口の増加やその先の移住・定住につなげていく取組みを進めていく。

重要業績評価指標（KPI）

市の HP アクセス数：332,133 件（H26）→ 400,000 件（H31）

市公式ツイッターのフォロワー数：204 人（H27）→ 1,000 人（H31）

主要な事業

事業名	事業概要	担当課
シティプロモーション推進事業	本市の知名度・イメージ向上により、交流・定住人口の増加や、観光の振興、企業誘致の推進等を図るため、ホームページまたはソーシャルメディアによる情報発信を強化するとともに、各種イベント等において本市の魅力をPRする。	秘書広報課

袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 2 8 年 2 月

企画・編集 袖ヶ浦市企画財政部企画課

〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場 1-1

TEL 0438-62-2327 FAX 0438-62-5916

